

令和7年第1回臨時教育委員会会議録

1 日程 令和7年4月28日(月)

2 場所 藤井寺市柏原市学校給食センター会議室

3 案件

- 会議録署名委員の指定について
- 前回令和7年第1回定例教育委員会会議録の承認について

(1) 議決事項

議案第2号 今年度の給食のパンと米飯の喫食回数の変更について

4 出席者	教育長	見浪 陽一
	教育長職務代理者	新子 寿一
	委員	足立 義幸
	委員	田中 保和
	委員	原 明子

5 市教育委員会事務局出席者	藤井寺市教育委員会事務局	学校教育課長	田中 守
	柏原市教育委員会事務局	学務課長	岡田 香織

6 事務局出席者	理事	萬田 栄治
	給食課長兼庶務係長	花田 淳
	給食課主幹兼給食係長	辻 佳英
	給食課給食係副主査	山田 崇文

午後2時55分 委員会開会を宣して日程に入る。

○萬田理事

皆様、こんにちは。

只今から令和7年第1回臨時教育委員会会議を始めさせていただきます。本日は、大変お忙しいなか、お集まりいただき、ありがとうございます。

それでは、令和7年第1回臨時教育委員会会議の開催に先立ちまして、事務局から本日の傍聴者のご報告をさせていただきます。藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会傍聴人規則に基づき公開しておりますが、本日は傍聴希望者がおられませんでした。また教育委員の皆様方におかれましては、全員出席されているということで、会議が成立することを併せてご報告させていただきます。

なお、この会議の内容につきましては、会議録にまとめ公表する予定にしており、録音させていただきますので、ご理解、ご了承をお願いいたします。

続きまして、本日の配布資料のご確認をさせていただきます。令和7年第1回臨時教育委員会会議次第、前回令和7年第1回定例教育委員会会議録の写し、今年度の給食のパンと米飯の喫食回数の変更についてとしまして、資料1-1、1-2となっております。何か不足等はございませんでしょうか。

それでは、見浪教育長よろしくお願いいたします。

○見浪教育長

それでは、只今より案件に入らせていただきます。

本日の案件は、お示ししております次第のとおりでございます。よろしくご審議ご決定を賜りますようお願いいたします。

それでは次第に従って進めさせていただきます。本日の「会議録の署名委員について」でございますが、「足立委員」よろしくお願いいたします。

○足立委員

はい。

○見浪教育長

続きまして、前回「令和7年第1回定例教育委員会会議の会議録の承認について」でございます。すでにお目通しをいただいていると思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

はい。

○見浪教育長

ありがとうございます。ご承認ということで承ります。

先ほど、資料の説明にもございましたが、以前の教育委員会会議でご承認をいただきました令和7年度の給食のパンと米飯の喫食回数につきまして、変更がございますので、改めてご審議をお願いしたいということで、お集まりいただきました。

それでは次第に従って進めてまいります。お手元の会議次第（1）議決事項、議案第2号「今年度の給食のパンと米飯の喫食回数の変更について」事務局よりお願いします。

○花田給食課長兼庶務係長

今年度の給食のパンと米飯の喫食回数につきましては、令和7年2月13日に開催されました令和7年第1回定例教育委員会会議において、パンを週に1.5回、米飯を週に3.5回を基本にするという内容で議決をいただいておりますが、ご存じのとおり、令和6年度産のお米の価格が大幅に値上がりしており、また、物流費や人件費などの上昇による影響で、牛乳単価等も上がっております。特にお米につきましては、令和6年4月当初に1kgあたり約364円程度であったものが、令和7年度4月からは1kgあたり約762円程度になるなど、2倍を超える値上がりとなっていることから、このままパンを週に1.5回、米飯を週に3.5回を基本として、給食提供を続けていきますと、おかず代にかけることができる費用が1食あたり

毎日約20円少なくなりますので、栄養価の充足を目指しながら、おかずのクオリティーを維持することが困難であると考えております。

これらのことから、対策案を提案させていただきたいと考えております。資料No.1-1をご覧くださいませうでしょうか。パンと米飯の喫食回数の変更を検討しておりますが、内容といたしましては、資料No.1-1に記載のとおり、令和7年第1回定例教育委員会会議の資料No.2からの変更といたしまして、パンを週に1.5回から週に3回以内、米飯を週に3.5回から週に2回以上に変更し、食材料費の価格動向を注視しながら、記載の範囲内で柔軟に対応することで、でき得る限り子どもたちへのおかず代に影響を及ぼさないように、さらに工夫を凝らした献立にしていきたいと考えております。

その結果、令和7年第1回定例教育委員会会議の資料No.3及び資料No.4でお示ししておりました1食分内訳の平均単価が変更となり、資料No.1-1及び資料No.1-2に記載のとおりとなるものでございます。

なお、パンの回数を増やしますと、小麦アレルギーでパンを食べられない児童生徒に多大な影響が及びますので、アレルギー代替食としまして、米粉パンの提供を検討しております。

今年度の給食のパンと米飯の喫食回数につきまして、お米価格の大幅な上昇や牛乳などの単価アップがあるなかでも、おかずのクオリティーを下げることなく、安定的に給食の提供を続けていくため、再度のご審議をお願いするものでございます。

なお、これらの内容につきましては、令和7年4月22日に開催されました令和7年度第1回給食会理事会において提案し、ご承認をいただいております。

以上、議案第2号「今年度の給食のパンと米飯の喫食回数の変更について」ご説明させていただきました。

○見浪教育長

この件につきまして、ご質問等があればよろしく申し上げます。

○足立委員

おかずの金額も併せて書かれているのですが、それは量が増加するとかではなく、おかずの材料費も上がっている、その金額に合わせて用意するということですか。

○花田給食課長兼庶務係長

はい。令和6年度に給食費を値上げさせていただいて、令和7年度は値上げをしておりませんので、保護者の方からいただいている1食の負担額は同じでございます。

例えば、資料1-1の1食分内訳の中学年の欄を見ていただきますと、1食あたり約281円で給食を作っております。パンとごはんの回数を従来どおりに実施すれば、おかずにかけることができる費用が約130円しかないのですが、パンとごはんの提供回数を変更することで、約140円まで増やすことができますので、おかずが増えるということではなく、現在、提供しているおかずのクオリティーを落とすことなく、栄養価の確保を目指し、子どもたちに喜んでもらえる給食の質を維持するための提案になっております。

○足立委員

わかりました。ありがとうございます。

○見浪教育長

他にございますか。

○田中委員

資料の数値なのですが、1枚目のところで、パンとごはんの回数を入れ替える前と入れ替えた後で、それぞれ、パンのところに50.54とごはんのところに80.16と記載されていて、変更後も同じ数字なのですが。

○花田給食課長兼庶務係長

記載している50.54と80.16というのは、1食あたりの単価を書いております。赤字で記載している部分は、それぞれの回数の場合の単価でございます。1番上で見ていただきますと、パンを週に1.5回、ごはんを週に3.5回提供すると、約71円の費用がかかるのですが、パンを週に3回、ごはんを週に

2回にすることで、約62円に抑えることができますので、おかずにかけることができる費用が増えるということになります。

○田中委員

では、この赤字で記載されているのが、平均額ですか。

○花田給食課長兼庶務係長

はい。そうでございます。

○田中委員

次の資料1－2を見ると、おかずのところは変わっているのですが、パンや米飯は単価だから変わっていないのですか。

○花田給食課長兼庶務係長

はい。1食あたりの単価ですので、変わっていないということでございます。

○見浪教育長

ちなみに、ごはんの単価は、値上がりした後の単価ですか。

○花田給食課長兼庶務係長

値上がりした後の単価でございます。

○見浪教育長

お米の金額が2倍になった後ですね。

○花田給食課長兼庶務係長

はい。そうでございます。

○見浪教育長

他よろしいでしょうか。

○原委員

代替食用の米粉パンの価格は、通常のパンと変わりませんか。少し高くなりますか。

○花田給食課長兼庶務係長

資料を見ていただいたらわかりますとおり、パンは1個約50円程度なのですが、代替食用の米粉パンにつきましては、それよりも高くなる見込みでございます。提供予定人数についても調査中ですが、給食センターで小麦アレルギーとして対応している児童生徒は4名ですので、同じぐらいの人数が学校に代替食として、おにぎりなどを持参しているのではないかと考えております。

○見浪教育長

他よろしいでしょうか。

○田中委員

子どもたちの嗜好だと、パンよりはごはんの方が好きですか。

○花田給食課長兼庶務係長

小学生と中学生で大きく異なると思っております。小学校の低学年では、パンの方が喜ぶとお聞きしておりますし、中学生はごはんの方が有難いというような声を聞いております。どちらかという、パンには洋食の献立が多く、ごはんには煮物などの和食が多くなりがちですので、学年が小さければ小さいほど、パン

の方が喜ぶのではないかとっております。

○見浪教育長

他よろしいでしょうか。

○足立委員

お米の価格が落ち着いたら、ごはんを週に3.5回、パンを週に1.5回に戻していくような形でしょうか。

○花田給食課長兼庶務係長

はい。今回、パンを週に3回以内、ごはんを週に2回以上とさせていただいているのは、回数を明確に2回、3回とするのではなく、可能な限り、ごはんの給食も提供したいので、できることであれば、1対1の2.5回ずつに近づけたいという想いを持っておりますため、このような書き方をさせていただいております。お米の価格が従来のように、300円、400円程度まで下がるようであれば、もっと増やしていきたいと考えておりますけれども、今の価格がスタンダードになりつつあり、下がる見通しが立っておりませんので、悩ましい問題でございます。

○見浪教育長

他よろしいでしょうか。

本日、ご承認をいただいたら、保護者への通知はどうなりますか。

○花田給食課長兼庶務係長

「給食のパンと米飯の提供回数の変更について」ということで、文書案を配布させていただいておりますけれども、本日ご承認をいただき、議決ということになりますと、保護者の方にお知らせ文書を配布する必要があると考えておりますので、学校を通して、5月1日に両市一斉配布を想定しております。

○見浪教育長

この文書の中には、お米の高騰に伴って様々な工夫を事務局にいただいているので、その内容についても少し記述をしております。ただ、工夫ではどうすることもできなくなっていることから、今回、ごはんとパンの比率を変更させていただくことになりました。

理事会では承認をいただいておりますが、今回、改めて教育委員会会議で議決をいただくという形にさせていただきます。

他に質問等よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○見浪教育長

では、この案件については、承認ということでよろしいでしょうか

○委員一同

はい。

○見浪教育長

ありがとうございました。

以上をもって、本日予定の案件が終了しました。円滑な審議にご協力いただき、ありがとうございました。これをもって、第1回臨時教育委員会会議を終了させていただきます。

会議事項が終了したので、閉会する。

午後3時12分